令和6年度板橋区明るい選挙啓発ポスターコンクール実施要領

1　趣　　旨

児童・生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかけるポスター作りをとおして、選挙に対する正しい知識を養ってもらうとともに、展示会・ポスター掲載等を実施し、有権者に対する明るい選挙推進への意識啓発を図ります。

2　応募規定

（1）内容

　　　　　　投票参加など選挙への関心を持つよう訴えるもの及び明るい選挙を呼びかけることを内容に、

　　　　　　自由に表現してください。

（2）応募資格

　　　区内在住または、区内公私立の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒

（3）紙の大きさ

　　　　　　四つ切り（542mm×382mm）、八つ切り(382mm×271mm)画用紙の大きさもしくはそれに準じる大きさ

（4）画材等

　　　　絵具、ポスターカラー等（紙や布を使用した張り絵も可）色彩は自由

（5）締切日

　　　　令和6年9月6日（金）まで

（6）提出先

　　　　板橋区選挙管理委員会事務局（板橋区板橋2－66－1　区役所7階）

（7）出品点数

　　　　1人1作品、自作未発表のものに限ります。

（8）注意事項

　　　　ア　作品のうら右下に、学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入してくだい。

　　　　イ　特定の政党を連想するような標語及び人物等は使用しないでください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（例：「自由で民主的な○○」など）

　　　　ウ　作品の作成にあたって、本人以外の方の手が加わることのないようにしてください。

（9）公表

　　　　入賞された場合、学校名、学年、氏名（ふりがな）が公表されます。

3　著作権など

入賞作品の著作権と版権についてはコンクール主催者に属し、作品は選挙啓発事業に活用されることがあります。

出品者名簿及び入賞者名簿に記載された個人情報は、当コンクールに関する目的以外では使用しません。

4　審　　査

　　　板橋区選挙管理委員会委嘱の審査員が次の入賞作品を選びます。

　　・最優秀賞　　小学校低学年、同高学年、中学校、高等学校　　　　　　　　　各　1作品（計　4点）

　　・優秀賞　　　小学校低学年（4作品）、同高学年、中学校、高等学校　　　　各　9作品（計31点）

　　・佳作　　　　小学校、中学校　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　各20作品（計40点）

* 応募状況によっては、入賞作品数が変更、減少等になる場合があります。

5　審査結果発表

 　令和6年9月下旬

6　表　　 彰

佳作以上の賞に対し賞状及び賞品を贈ります。また、ポスターコンクールの趣旨をよく理解し、積極的に協力していただいた学校に対し東京都より感謝状を贈ります。

7　参加賞

応募された方全員に東京都より参加賞を贈ります。

8　入選作品の展示会

（1）実施日　　令和6年12月上旬

（2）展示作品　　 板橋区審査の最優秀賞・優秀賞及び佳作に選ばれた作品

（3）展示会場　　 板橋区役所

主催　　板橋区選挙管理委員会、板橋区明るい選挙推進協議会

共催　　東京都選挙管理委員会、東京都明るい選挙推進協議会、板橋区教育委員会